

平成29年第 1 回定例会会議録

四市複合事務組合議会

平成29年四市複合事務組合議会第1回定例会会議録

◎議事日程

平成29年2月15日（水）

午後2時30分開議

諸般の報告（辞職の許可、補欠選挙結果、議案等の送付、出席通知）

管理者の招集挨拶

第1 議長辞職の件

第2 会期決定の件

第3 議案第1号 平成29年度四市複合事務組合予算

第4 議案第2号 四市複合事務組合特別養護老人ホーム三山園施設等整備基金条例

第5 議案第3号 （仮称）第2斎場計画地内既存建築物等解体工事請負契約の締結について

第6 議案第4号 公平委員会委員選任の同意を求めることについて

第7 報告第1 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

第8 会議録署名議員の指名

.....

◎本日の会議に付した事件

1、日程第1

1、議長の選挙

1、副議長の選挙

1、日程第2から第8まで

午後2時33分開会

○副議長（関桂次議員） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから、平成29年四市複合事務組合議会第1回定例会を開会いたします。

○副議長（関桂次議員） これより会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○副議長（関桂次議員） この際、諸般の報告をいたします。

報告事項は、お手元に配付したとおりであります。

[諸般の報告は巻末に掲載]

○副議長（関桂次議員） ここで、管理者に定例会招集の挨拶をお願いいたします。

○管理者（松戸徹市長） 本日は大変お忙しい中、本議会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

そして、日ごろより四市複合事務組合の事業に深い御理解と御協力を賜っておりますこと、改めて感謝を申し上げます。

本日ここに、平成29年四市複合事務組合議会第1回定例会を招集させていただきました。御審議をお願いする案件は、平成29年度四市複合事務組合予算、四市複合事務組合特別養護老人ホーム三山園施設等整備基金条例の制定、(仮称)第2斎場計画用地内既存建築物

等解体工事請負契約の締結について、公平委員会委員選任の同意を求めることについて、専決処分報告についてでございます。これらの案件につきまして、御審議の上、御協賛賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

最後に、本議会の長年の懸案であります（仮称）第2斎場整備事業についてでございますけれども、本日、お手元に完成予想図を配付させていただきました。今後、既存施設の解体工事を進めるとともに、平成29年度におきましては、第2斎場の新築工事に着手をまいります。組合議会並びに関係市の皆様には、引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。定例会招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○副議長（関桂次議員） ありがとうございます。

○副議長（関桂次議員） これより日程に入ります。

日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

ここで、地方自治法第292条の規定により準用する同法第117条の規定により、伊東幹雄議員が除斥となります。

〔伊東幹雄議員退室〕

○副議長（関桂次議員） 職員に辞職願を朗読させます。

〔職員朗読〕

○副議長（関桂次議員） お諮りいたします。

伊東幹雄議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（関桂次議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

ここで伊東幹雄議員に入室いただきます。

〔伊東幹雄議員入室〕

○副議長（関桂次議員） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

ここで議長の選挙を日程に追加し、その選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（関桂次議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

本選挙は地方自治法第292条の規定により準用する同法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行うこととし、私が指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（関桂次議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

議長に、私、関桂次を指名いたします。

ただいま指名の関桂次を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（関桂次議員） 異議なしと認めます。

よって、私、関桂次が議長に当選いたしました。

ここで一言御挨拶を申し上げます。

.....

○議長（関桂次議員） 議長に御推挙いただきまして、ありがとうございます。円滑な議事運営に努めてまいりたいと思いますので、どうか皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（関桂次議員） ただいまの議長の選挙の結果、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関桂次議員） 異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

本選挙は、地方自治法第292条の規定により準用する同法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行

うこととし、議長が指名することに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（関桂次議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

副議長に伊東幹雄議員を指名いたします。

ただいま指名の伊東幹雄議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（関桂次議員） 異議なしと認めます。

よって、伊東幹雄議員が副議長に当選されました。

伊東幹雄議員に、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

伊東幹雄議員から当選の御挨拶がございます。

.....

○副議長（伊東幹雄議員） ただいまは御推挙いただきまして、ありがとうございます。関議長の円滑な議事運営に協力させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（関桂次議員） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（関桂次議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

○議長（関桂次議員） 日程第3から日程第5までの3議案を一括して議題といたします。

〔議案第1号から第3号までは巻末に掲載〕

○議長（関桂次議員） 提出者から提案説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（林田豊） まず、説明に入る前に議案の訂正について御説明いたします。

訂正後の予算書と議案書を配付させていただいております。訂正箇所につきましては、予算書の4ページ、

債務負担行為の表内の限度額の金額に誤りがございました。限度額に現年度が含まれていたもので、正しくは現年度の予算額を差し引いた金額となるものでございます。（仮称）第2斎場新築工事の限度額につきましては、29年度分の4億500万円を差し引いた71億1,427万8,000円に、（仮称）第2斎場新築工事監理業務委託料につきましては、3,155万5,000円を差し引いた5,844万5,000円に、特別養護老人ホーム三山園調理業務委託料につきましては、2,560万8,000円を差し引いた5,121万7,000円に訂正したものでございます。

また、議案書の9ページ、専決処分でございます。賠償額の記載に誤りがございました。正しくは10万8,000円でございます。

議員の皆様におわびし、訂正させていただきます。大変申しわけありませんでした。

それでは、議案第1号平成29年度四市複合事務組合予算について御説明いたします。

組合は、これまで予算書をA4横の形式で作成しておりましたが、関係市に合わせ、29年度からA4縦の形式に変更いたしております。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

平成29年度の歳入歳出予算総額は、第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれ21億6,260万円といたしました。これは平成28年度当初予算30億4,560万円に対しまして8億8,300万円の減額、率にしまして29%の減となっております。

第2条は債務負担行為を定めるものでございます。

4ページをごらんください。第2表、債務負担行為にありますとおり、（仮称）第2斎場新築工事費、（仮称）第2斎場新築工事監理業務委託料、特別養護老人ホーム三山園調理業務委託料につきましては、29年度から3カ年の債務負担を定めるものでございます。限度額につきましては、先ほど説明したとおりでございます。

第3条は、地方債を起すことにつきまして、5ページの第3表のとおり、地方債の目的を第2斎場整備事業とし、限度額を6億4,290万円とするものでございます。これは29年度で支出します（仮称）第2斎場計画地内既存建築物等解体工事費、同監理業務委託料、

(仮称) 第2 斎場新築工事費、同監理業務委託料の合計額8億5,721万円に係る起債分でございます。なお、起債充当率は75%でございます。

1 ページに戻っていただきまして、第4条では、一時借入金の最高額を前年度と同額の7,000万円と定めるものでございます。

それでは、歳入歳出予算から説明いたします。平成29年度四市複合事務組合予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書にて説明いたします。予算書の12、13ページをお開きください。

歳入予算でございます。

初めに、1 款サービス収入でございます。これは特別養護老人ホーム三山園に係る介護報酬の介護給付費収入と自己負担金収入を合わせて、前年度と比べ593万7,000円、率にしまして1.2%増の4億8,243万3,000円を見込みました。増額の主な理由といたしまして、介護報酬上の加算であります入所者の要介護度4、5の割合が70%以上で、入所者6人に対して1人以上の介護福祉士を配置することで取得できます日常生活継続支援加算の取得を見込んだことで1,000万円の増収を見込んでおります。これは、介護職員10名を増員する中で有資格者を採用したことによるものでございます。

次に、2 款分担金及び負担金でございます。これは関係市からの分賦金でございます。分賦金の内訳は、三山園及び馬込斎場に係る起債の元利償還金と、馬込斎場、第2 斎場整備事業、議会及び事務局に係る経費でございます。分担金及び負担金の総額は7億5,974万3,000円でございます。前年度に比べ1億5,535万円の減額、率にして17%の減でございます。

内訳といたしまして、1 目民生費負担金は三山園に係る起債の元利償還金と、改築後13年を経過する三山園施設等の今後発生する修繕や更新に充てるための整備基金を創設し、積み立てるものでございます。建てかえ時の起債の元利償還金7,428万2,000円と施設等整備基金積立金1,600万円に、議会及び事務局に係る経費の2分の1を合わせ、1億5,283万3,000円を見込みました。前年度比2,815万1,000円、率にしまして22.6%増となっております。

2 目衛生費負担金は、斎場に係る施設整備及び馬込斎場の運営に要する経費と、議会及び事務局に係る経費の2分の1を合わせ、6億691万円を見込みました。前年度に比べ1億8,350万1,000円の減額、率にしまして23.2%の減となります。減額の大きな要因でございますけれども、第2 斎場整備事業におきまして、(仮称) 第2 斎場計画地内既存建築物等解体工事費及び同監理業務委託料、(仮称) 第2 斎場新築工事費及び同監理業務委託料の29年度分を計上しておりますが、用地購入費がなくなったことによる差し引きによるものでございます。

次に、3 款使用料及び手数料でございます。これは斎場施設使用料と自動車使用料が主なもので、1億1,922万5,000円を見込みました。前年度に比べ124万3,000円の減、率にして1%減となっております。減額の主な理由といたしまして、火葬件数は年々増加しており、29年度は28年度に比べ353件、4.1%の増を見込んでおるものの、お通夜を行わず告別式のみの方がふえてきていることや、参列者の減少による通夜や火葬待ちの際に使用される有料控室の利用が年々減ってきていることによるものでございます。

4 款財産収入は、職員の退職手当基金の運用収入で4,000円を見込んでおります。

5 款寄附金は、特別養護老人ホーム三山園の退所者御家族からの寄附金を5,000円見込んでおります。

6 款繰入金金は、馬込斎場職員1名の定年退職に伴う退職手当基金からの繰入金1,009万円と、三山園の給食用温冷配膳車、送迎用車両の更新などに伴う三山園施設等整備基金からの繰入金1,012万円、合計で2,021万円を見込んでおります。

次に、14、15ページの7 款繰越金でございます。平成28年度から29年度へ繰り越される歳入歳出差引決算見込額1億3,282万6,000円を計上したものでございます。

次に、8 款諸収入でございます。斎場の納骨容器等の実費頒布による収入が主なもので、その他雑入を含めまして525万4,000円を見込みました。

9 款組合債でございますが、第2 斎場整備事業の(仮称) 第2 斎場計画地内建築物等解体工事費及び同監理

業務委託料、(仮称)第2斎場新築工事費及び同監理業務委託料の29年度分、8億5,721万円にかかる組合債で、起債充当率75%ですので6億4,290万円を計上いたしました。

以上、歳入合計21億6,260万円を計上しております。

続きまして、歳出予算について御説明します。予算書の16、17ページをお開きください。

1款議会費でございます。議員報酬及び議会の運営に要する経費として307万6,000円を計上しております。前年度に比べ73万4,000円、率にして31.3%の増となっております。これは視察先を小松市から松山市にしたことによるものでございます。

次に、18、19ページをお開きください。総務費でございます。特別職及び事務局職員の人件費と組合の運営経費などで1億1,929万4,000円を計上しました。前年度に比べ2,640万8,000円、率にして28.5%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、三山園職員の中から園長、事務長職に登用するまでの間、派遣する事務局職員2名分の人件費と、組合職員の健康管理を担当する専門職の非常勤職員1名を雇用するための報酬などによるものでございます。

次に、20ページ、21ページの3款民生費でございます。これは特別養護老人ホーム三山園の管理運営に関する経費でございます。民生費の総額は、前年度比792万3,000円増、率にして1.6%増の5億38万7,000円を計上しております。

具体的に説明いたします。1目老人福祉総務費は、主に三山園職員の人件費などの経費で3億2,830万1,000円を計上いたしました。前年度に比べ1,151万9,000円、率にして3.4%減となっております。減額となりました主な理由でございますが、三山園経営再建計画に基づき介護職員10名の増員を図る一方で、業務員1名を非常勤職員に切りかえ、三山園職員の中から園長、事務長職に登用するまでの間、事務局から園長、事務長を派遣することなどで1,151万9,000円の減となったものでございます。

2目老人福祉施設費でございますけれども、三山園が実施する特別養護老人ホーム事業、ショートステイ事業、デイサービス事業に要する経費及び施設の維持

管理の経費で1億7,208万6,000円を計上いたしました。前年度に比べ1,944万2,000円、率にして12.7%の増となっております。増額の主な理由でございますが、11節需用費で光熱水費の単価の低下や使用量の削減、28年度に非常照明用蓄電池の更新や中央監視装置の部品交換など的高額な修繕料が29年度は予定してないことなどにより908万8,000円の減額を見込む一方で、18節備品購入費で、購入後18年を経過したデイサービスの送迎車両の更新で350万円、給食を運ぶための温冷配膳車2台の更新で486万円、入所者の安全・安心確保を図るため、計画的に購入しております備品としまして、離床を把握するためのセンサーコールマット10台、体位変換のための除圧式マットレス1枚を購入してまいります。

25節積立金では、老朽化による施設、設備の修繕や備品の更新を計画的に行っていくための施設等整備基金への積立金として1,600万円を29年度新規に計上しております。

次に、22ページ、23ページの4款衛生費でございます。これは馬込斎場の管理運営及び第2斎場整備事業に要する経費でございます。衛生費の総額は13億6,327万円となります。前年度に比べ9億4,655万1,000円の減額、率にして41%の減となっております。

そのうち馬込斎場に係る経費につきましては、1目斎場総務費の1億3,880万3,000円と2目斎場施設費の2億8,493万2,000円を合計しました4億2,373万5,000円で、前年度に比べ3,620万円の減額となっております。

具体的には、1目斎場総務費は、主に馬込斎場職員の人件費などの経費で1億3,880万3,000円を計上いたしました。前年度に比べ1,962万9,000円、率にして16.5%の増となっております。増額の主な理由といたしましては、29年度に定年退職します職員1名の退職手当2,018万円を計上したことによるものでございます。

2目斎場施設費は、馬込斎場施設の維持管理に要する経費で2億8,493万2,000円を計上いたしました。前年度と比べ5,582万9,000円、率にして16.4%の減となっております。減額の主な理由でございますが、

11節需用費におきまして、燃料費、電気料、ガス料等の単価の低下等により514万5,000円の減、15節工事請負費におきまして、28年度実施しました冷温水機の更新工事7,000万円が29年度は予定していないことなどによるもので7,878万7,000円が減額になる一方で、13節委託料におきまして、第2斎場の31年10月オープンを見定め、現在電話で対応しております火葬や式場の予約受け付けを、2つの斎場の空き情報がインターネットで確認でき、受け付けが可能なシステムを導入するため、斎場予約システム導入委託料として2,438万円を計上したほか、次の24、25ページの18節備品購入費で斎場予約システム用機器489万1,000円を、また自動車購入費で、平成10年に購入し、老朽化しております宮型霊柩車をワンボックス型の霊柩車に更新する経費として440万円を計上しております。なお、宮型霊柩車につきましては、ここ数年、ほとんど利用がなく、施設や病院から馬込斎場の遺体保管室へ搬送を希望する方がいることから、これらに対応できるワンボックス型の霊柩車に更新するものでございます。

3目第2斎場整備費でございますが、これは第2斎場整備室の職員の人件費及び関係市からの派遣職員の負担金のほか、第2斎場整備に要する費用で9億3,953万5,000円を計上いたしました。前年度に比べ9億1,035万1,000円の減、率にしまして49.2%の減となっております。減額の主な理由でございますが、13節委託料で、(仮称)第2斎場計画地内既存建築物等解体工事監理業務委託料722万6,000円、(仮称)第2斎場新築工事監理委託料の29年度分で3,408万円、15節工事請負費では、解体工事費3億7,850万円、(仮称)第2斎場新築工事の29年度分4億3,740万円を計上しておりますが、28年度で第2斎場建設設計等業務が完了しまして1億2,653万2,000円が減額になったほか、用地購入費16億2,500万円が皆減となったことによるものでございます。

次に、26ページ、27ページの5款公債費でございます。三山園の建てかえ及び馬込斎場の火葬炉増設の際に借り入れた組合債の元金、利子の償還金と第2斎場用地購入に伴う利息分で1億1,895万2,000円を計上しております。昨年に比べ増額した1,588万1,000円につ

きましては、用地購入費に伴う組合債の利息分でございます。

28ページ、29ページの6款予備費でございます。前年度比1,260万5,000円増の5,762万1,000円を計上しております。

そのほか、30ページから34ページまでについては給与費の明細となっております。

35ページをごらんください。これは地方債の調書でございます。表の左から3番目の前年度末現在高見込額は、28年度末の地方債残高見込額で、民生、衛生合わせまして4億6,955万5,000円でございます。一番右側の当該年度末現在高見込額は、29年度末の地方債残高の見込額で10億1,500万1,000円を見込んでおります。

平成29年度予算の説明は以上でございます。

続きまして、議案書の1ページをお開きください。議案第2号度四市複合事務組合三山園施設等整備基金条例につきまして御説明いたします。

三山園は、平成16年度に建てかえが完了し、13年が経過します。今後、大規模な施設修繕や空調、給排水などの設備の更新、給食用備品や送迎自動車などの高額な備品の更新が必要となってまいります。三山園経営再建計画の中でお示ししました修繕計画では、今後10カ年で約4億円の支出が見込まれ、関係市との協議の中で財政負担の平準化の要望が出されたことから、組合といたしまして、負担いただく分賦金の使徒を明確にするため、三山園施設等整備基金を設置するものでございます。施行日は平成29年4月1日でございます。

以上が基金条例を提案する理由でございます。

続きまして、議案書3ページになります。議案第3号(仮称)第2斎場計画地内既存建築物等解体工事請負契約の締結についてでございます。

平成28年第1回臨時会におきまして、用地取得について議決をいただいたところでございます。計画どおり、平成31年10月に第2斎場を開設するためには、用地内にあります既存建築物を早急に解体撤去する必要がありますことから、臨時会后、平成28年12月28日に公告、29年1月23日に入札し、1月26日に落札候補者

との仮契約を締結したところでございます。

四市複合事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、契約締結につきまして議決をお願いするものでございます。契約金額は3億2,863万3,200円、契約期間は議決日の翌日から平成29年12月20日まででございます。契約の相手方は千葉県稲毛区轟町5丁目3番11号、丸徳興業株式会社でございます。

以上が議案第1号から第3号までの説明でございます。

.....

○議長（関桂次議員） それでは、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

清水議員。

○11番（清水晴一議員） 1点だけお尋ねします。予算の説明書の25ページの15の工事請負費です。平成29年度の第2斎場の解体工事と新築工事が始まるわけですけれども、この工事の概要についてお伺いします。

○議長（関桂次議員） 答弁を求めます。

第2斎場整備室長。

○第2斎場整備室長（西正弘彦） まず、第2斎場計画地内の既存建物の解体工事費でございます。これにつきましては、建物解体が2,970平米でございます。それは処理棟です。それから、管理棟としては193.3平米。両方とも上物解体及び基礎ぐいも撤去するというところでございます。そのほか、附帯建築物がございます。それから、外構の工作物、樹木等一式でございます。

それと同時に、2万5,000平米新たに造成するところの造成工事も、概略、粗造成を行ってまいりたいと考えてございます。この粗造成につきましては、解体工事だけでやりますと発生残土を購入しなくてはなりません。また、新築工事になりますと、新築で解体工事の残土を捨てなくてはならない。一切発生土を出さないために粗造成を先行して行うということで考えてございます。

次に、建設工事費でございます。この建設工事につきましては、債務負担行為にも載せてありますとおり、建築本体工事、それから電気、給排水工事及び空調工

事、火葬炉工事の部分を3カ年で考えてございます。

以上でございます。

○議長（関桂次議員） 清水議員。

○11番（清水晴一議員） ありがとうございます。あと要望で終わりますけれども、前回の議会でも、解体工事の際に地元業者の配慮をお願いしたいということで要望いたしました。今回、建築工事がこれから始まるわけですけれども、これについても下請等、地元企業に一定の配慮をお願いしたいと思いますけれども、この点、当局の見解をお伺いできればお願いいたします。

○議長（関桂次議員） 答弁を求めます。

管理次長。

○管理次長（石田久隆） 新築工事につきましては、新年度に入ったところで公告をする予定でございます。事業規模から特定建設工事共同企業体、いわゆるJVでの発注で一般競争入札に付す予定であります。共同構成員につきましては、工事の内容、それから難易度を精査した上で、4市の地元企業が参加できる要件をどのように設定するか、現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（関桂次議員） 清水議員。

○11番（清水晴一議員） ありがとうございます。最後、要望ですけれども、今回の工事、年度ごとに、工事費として、どのぐらい地元の業者がかかわってやったのかといったことも資料として議会に示していただければということをお願いして終わります。

以上です。

○議長（関桂次議員） ほかに質疑ありますか。

渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 予算で伺いたいんですけども、介護報酬の加算を見込んだ予算立てになっていると説明をいただいたんです。現在取得している加算もあるかと思うんですが、予定していた人員増がまだ完了していない、それから、改革もまだ道半ばで、予算に見込まれた介護加算の収入というものがどのように現実化していくのかなということで、現況とその見込み、お考えをお示しいただきたいのですが。

○議長（関桂次議員） 答弁を求めます。

管理次長。

○管理次長（石田久隆） 新たな加算として、日常生活継続支援加算を獲得するところでございます。これは三山園の場合、介護福祉士を17名確保することが求められるもので、28年度9月末では14名だったところ、職員の採用を進めてまいりまして、現在、有資格者を18名確保できましたので、平成28年11月からは、この加算をとれることになっております。

以上でございます。

○議長（関桂次議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 済みません、今、最後のところがよくわからなかったんですけれども、28年、29年、いつから加算がとれるのかと、それから、17名が必要となるところ18名確保できたとおっしゃったんですか。18名というのは、4月1日にはその人数でということ、既に勤務なさっているということでしょうか。

○議長（関桂次議員） 管理次長。

○管理次長（石田久隆） 日常生活継続支援加算につきましては、28年11月から獲得できております。

そして、採用の状況につきましてお話をさせていただきますと、28年の10月以降、6名採用しております。その関係で現在18名おります。今、4月1日までの間に内定者を加えて3名おります。現在、10名増員というところで、予算上30名を計上させていただいておりますけれども、その中でさらに3名採用し、この4月までに12名採用して、30名の体制で4月スタートできるようにしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（関桂次議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 介護福祉士さんの人数をおっしゃっていたと思うんです。済みません、その中身がよく理解できなかったのが内訳を。

○議長（関桂次議員） 管理次長。

○管理次長（石田久隆） 介護職員の採用と介護福祉士のうち資格者のお話が一緒になってしまいました。申しわけございません。改めて御説明させていただきます。

介護福祉士につきましては、9月末で14名おりました。29年2月現在時点で18名となります。その後、採用予定者が3名おりますけれども、そのうちの1名が介護福祉士を持っておりますので……。

ごめんなさい、もう1度お願いします。9月末の時点で16名おりました。それに加えて、採用職員の中で介護福祉士の資格者5名を採用いたしております。1名欠員になっておまして、現在18名、加えて1名の予定をしております。そういうことで21名を予定しております。

○議長（関桂次議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 済みません、さらにわからなくなっちゃったんですけれども、9月末で14名、訂正して16名ということで、5名を雇って、またプラスして18名になるというのが、ちょっと内訳がわからないんですけれども、おやめになった方もあるということなんですか。もう少し数字がわかるようお願いいたします。

○議長（関桂次議員） 管理次長。

○管理次長（石田久隆） 28年9月末の時点で介護福祉士が16名おりました。10月1日に3名採用いたしまして19名になります。その後、12月末で1名退職しております。ここで18名。29年の1月と2月で採用いたしまして、現在20名になっております。これから3月に採用を予定しております1名がございますので、合計で21名というところでございます。

○議長（関桂次議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） やっと数が合ってわかりました。このような努力もあって、介護加算は取得している見込みというのがわかりました。しかし、再建計画ということで、給料の削減が大幅に行われたことはとても残念なんです。今、1名の方が退職とありましたけれども、表向き、給与を削減したこととなっているのかどうかわかりませんが、退職者が出ているかどうか伺いたいですけれども、その退職者はどのような理由でおやめになったのかと、勤続年数がどれぐらいだったのかを伺います。

○議長（関桂次議員） 管理次長。

○管理次長（石田久隆） 9月末の時点で2名の退職

者がございました。加えて12月末で1名の退職者がございました。9月末時点での退職者1名については、以前から体調が芳しくなかったということで体調不良でやめられました。もう1名、9月末でやめられた方については転職によるものです。それから、12月末の方は転職ということで聞いております。

以上でございます。

○3番(渡辺ゆう子議員) 勤続年数。

○管理次長(石田久隆) 勤続年数につきましては、済みません、手持ちの資料がございませんで、9月にやめたお2人は20年前後、それから、12月にやめた方は5年ということ。

○議長(関桂次議員) 渡辺議員。

○3番(渡辺ゆう子議員) ありがとうございます。体調不良と転職ということですが、長く勤めていらした方がおやめになったというのは給料の削減なども理由にあったのではないかと、これは推測ですが、残念に思うところです。

それで三山園ですが、施設長と事務長の人件費も総務費に移していますよね。今後は三山園に勤務の方から園長などを育てていくというのか、そこから昇進していけるような仕組みにするという御説明がありました。そういう責任体制が今までなかった中で時間がかかるのかなと思うんですけれども、今の暫定的な措置ですね。どのぐらい見ているのか。今後、三山園に勤務している職員の中から責任者が抜てきされるようになる、そこにはどのぐらい時間がかかるものと考えていらっしゃるでしょうか。

○議長(関桂次議員) 答弁を求めます。

管理次長。

○管理次長(石田久隆) 園長につきましては約5年、それから、事務長については約2年をめどに三山園職員の中から登用していこうと考えております。

以上です。

○議長(関桂次議員) 渡辺議員。

○3番(渡辺ゆう子議員) では、解体工事のことで伺いたいんですけれども、設計価格の90%の落札ということで、何もかも節約されている、安くなっている事業者の提案なのかということ、大ざっぱでいいん

ですけれども、教えていただければと思います。

○議長(関桂次議員) 管理次長。

○管理次長(石田久隆) 入札金額の中で落札者を決定しておりますので、具体的にどこの部分をというところでは把握してないところでございます。

○議長(関桂次議員) 渡辺議員。

○3番(渡辺ゆう子議員) 100%の落札でいいとはもちろん思わないですけれども、やはりこちらの設計の金額よりも安くしているということは、具体的にどこか材料費が安くなるとか、または現場管理費が安くなるとか、いろいろ中身はありますけれども、私たちが一番心配しているのは、人件費にしわ寄せがされているのは困るなということです。

今後の新築工事でも地元の業者さんをとのお話がありましたけれども、やはり働く方たち、地元の方たちも多くいらっしゃると思います。契約の相手は4市の自治体の方ではなくて、別の自治体に住所がある事業者ですけれども、しかし、下請に入ったりとか、働いている方を考えれば、やはり地元の方たちと見ることもできますし、働く人たちに正当な給料が保証されるということ、私は公共工事の契約の中できちんと見ていただきたいと思っておりますので、この9割の中身をきちんと検証していただきたいと思います。

それから、工事の仕様書を見せていただいたんですが、全くわかってなかったんですけれども、汚水処理施設の中に物が残ってればとか、そんな表現があつて、その施設の中の汚物などの処理だとか、それから配管とか、そういうところに何かあれば清掃するとか、そういうことが書かれております。汚物を取り除いたそのものは産業廃棄物で処理するんでしょうけれども、水とか薬剤で洗うとかする場合には、それをどこに流すのか。流した水をちゃんと処理されるのかとか、そういうことも詳しくは書いてないので、その辺についてはどういうふうになるんでしょうか。

○議長(関桂次議員) 第2斎場整備室長。

○第2斎場整備室長(西正弘彦) 基本的には習志野市のもとの所管で清掃していただいております。ただ、その中で、私どもが確認してきれいにはなっているんですけれども、やはり配管の中まではちょっと確認で

きてないものですから、そういうところで解体したときに出たものについては、それ相応の規定に沿った処理をするようにということで仕様書を書いてごさいます。

以上でございます。

○議長（関桂次議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） それ相応のというのが、例えば洗浄した排水というのも、それは処理をするとか、外に持ち出すとか、そういうことも含んでいるのでしょうか。

○議長（関桂次議員） 第2斎場整備室長。

○第2斎場整備室長（西正弘彦） 基本的には、もう洗浄してあるということなので出ないと考えてございますが、配管等に残っているものが多少あるとするならば、それは廃棄物の規定に基づいてきちっと処理するというところでございます。

○議長（関桂次議員） ほかに質疑ありますか。

つまがり議員。

○4番（つまがり俊明議員） 1点だけなんですけれども、1号の予算の説明書の27ページで償還利子というのがありますが、今、利率は大体どれぐらいでお借りになっているのか確認をしたいんです。

○議長（関桂次議員） 管理次長。

○管理次長（石田久隆） これまで三山園、馬込斎場で借りているものの利息ですけれども、0.7%から2%の範囲内でございます。

以上でございます。

○議長（関桂次議員） つまがり議員。

○4番（つまがり俊明議員） これから大型の工事と起債が進んでいくと思いますので、引き続き低金利の時代で有利な金利で借りるように御努力をお願いできればと思います。

以上です。

○議長（関桂次議員） ほかに質疑ありますか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり

○議長（関桂次議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

.....

○議長（関桂次議員） まず、日程第3、議案第1号

平成29年度四市複合事務組合予算について討論に入ります。

なお、討論は反対討論と賛成討論を交互に行います。討論ありませんか。

〔「あります」と呼ぶ者あり〕

○議長（関桂次議員） 討論がありますので、まず、反対討論の方の発言を許します。

渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 反対で討論させていただきます。

三山園についてですけれども、介護体制の3対1から2.5対1への改善、また介護報酬の加算取得の取り組みなど、サービス改善への努力は評価するものです。しかし、三山園職員の給与見直しによって、31人の職員の年間収入が平均44万円も削減される予算となっております。勤続年数12年以上の方では、年間の削減額は平均98万円にも上っています。このように職員の生活の安定を損なう給与の大幅削減、このような犠牲を強いることは見直すべきだと考えております。

引き下げた三山園の職員給与が全国の介護施設職員のそれよりまだ高い水準にあると言いますけれども、人件費にしわ寄せせざるを得ない介護保険制度そのものに問題があります。この根本の問題は、社会保障を充実させる立場に立った制度の抜本改革と予算の増額で解決すべきものと考えます。制度改善までは、この制度の欠陥を補っていくことこそが公立の三山園のあるべき姿ではないかと申し上げたいです。よりよい介護を目指す三山園改革の推進には、不足する人件費を各市の分賦金で賄うことが必要だと思っております。

また、第2斎場整備費に関して、今年度から新築工事に入っていきますけれども、家族葬や直葬を希望される方がふえているという中で、4市の住民の要望を反映した施設計画になっているのか、改めて検証していただきたいということを要望したいと思います。

また、経済的に困難な方の利用に配慮した事業も検討を求めたいと思います。

以上、反対討論とします。

○議長（関桂次議員） ほかに討論ありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関桂次議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（関桂次議員） これより採決に入ります。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（関桂次議員） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

.....

○議長（関桂次議員） 次に、日程第4、議案第2号四市複合事務組合特別養護老人ホーム三山園施設等整備基金条例について討論に入ります。

なお、討論は反対討論と賛成討論を交互に行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関桂次議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（関桂次議員） これより採決に入ります。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（関桂次議員） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

.....

○議長（関桂次議員） 次に、日程第5、議案第3号（仮称）第2斎場計画地内既存建築物等解体工事請負契約の締結について討論に入ります。

なお、討論は反対討論と賛成討論を交互に行います。討論ありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関桂次議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（関桂次議員） これより採決に入ります。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立

を求めます。

[賛成者起立]

○議長（関桂次議員） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

.....

○議長（関桂次議員） 日程第6、議案第4号公平委員会委員選任の同意を求めることについてを議題といたします。

[議案第4号は巻末に掲載]

○議長（関桂次議員） 職員に議案を朗読させます。

[職員朗読]

○議長（関桂次議員） お諮りいたします。

本案については、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関桂次議員） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（関桂次議員） 起立全員であります。

よって、本案は同意することに決しました。

.....

○議長（関桂次議員） 日程第7、報告第1専決処分の報告についてを議題といたします。

[報告第1は巻末に掲載]

○議長（関桂次議員） 専決処分の内容につきましては、議案書9ページのとおりであります。御確認をお願いいたします。

本件について質疑ございますか。

渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 送迎での事故ということで、三山園の送迎体制のことについて伺っておきたいと思うのでお願いします。

○議長（関桂次議員） 三山園長。

○三山園長（村山芳和） デイサービスの車両が3台とショートステイの車両が2台で、5台で送迎をしております。デイサービスの車両については大型車なので、添乗員がついて送迎をしております。

以上です。

○議長（関桂次議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） ということは、デイスービスの大型は複数で、ショートは乗用車で運転者1名ということですね。

○議長（関桂次議員） 三山園長。

○三山園長（村山芳和） ショートステイは軽自動車です。通常は1名です。ただ、利用者の状態が重いと2名で送迎しております。

以上です。

○議長（関桂次議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 運転される方は、現在はどういう職種の方がやっつけらるのか教えてください。

○議長（関桂次議員） 三山園長。

○三山園長（村山芳和） 相談員及び介護職員が行っております。あと、非常勤の運転職員も行っております。

以上です。

○議長（関桂次議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 安全運転のための研修とか、そういうことはどのようになっているのでしょうか。

○議長（関桂次議員） 三山園長。

○三山園長（村山芳和） 安全運転管理者は選任しております。その管理者は研修を受けております。しかし、現在、ほかの職員については安全運転と、同乗者には確認をするといった注意喚起を朝礼で行っております。

以上です。

○議長（関桂次議員） ほかに質疑ありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（関桂次議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

以上で本件を終了いたします。

○議長（関桂次議員） 日程第8、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につまがり俊明議員及び清水晴一議

員を指名いたします。

○議長（関桂次議員） 以上で、本定例会の会議に付されました事件の審議は全部終了いたしました。

○議長（関桂次議員） これをもちまして、平成29年四市複合事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時35分閉会

〔出席者〕

◇出席議員（11人）

議長	関桂次
副議長	伊東幹雄
議員	松澤武人
	渡辺ゆう子
	つまがり俊明
	浦田秀夫
	斉藤誠
	嵐芳隆
	秋葉就一
	清水晴一
	宮本泰介

〔欠席者〕

◇欠席議員（1人）

清水聖士

◇説明のため出席した者

管理者	松戸徹
副管理者	津村晃
会計管理者	菅原明美
事務局長	林田豊
管理次長	石田久隆
第2斎場整備室長	西正弘彦
三山園長	村山芳和
斎場長	鈴木等
代表監査委員	中村章

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名

する。

四市複合事務組合議会議長 関 桂 次

四市複合事務組合議会議員 つまがり 俊 明

四市複合事務組合議会議員 清 水 晴 一